

平成29年度 第3回大和市文化芸術振興審議会 会議要旨

1. 日 時 平成30年2月13日（火）午後3時～5時
2. 場 所 大和市文化創造拠点シリウス2階 会議室
3. 出席状況 委員10名（深澤会長、小林委員、古谷田委員、鈴木委員、高橋委員、橋本委員、服部委員、伏見委員、米屋委員、吉川委員）
事務局6名（文化振興課長ほか5名）
4. 傍聴人 なし
5. 議 題
 - 1 開 会
 - 2 報告事項
 - （1）大和市文化芸術振興基本計画[第3期]の策定に向けて
 - （2）文化芸術に関するアンケート調査について
 - （3）文化芸術情報サイトの開設について
 - 3 視 察
大和市指定重要有形民俗文化財「福田の廻り地蔵および地蔵講中道具」新指定記念展示
 - 4 その他
 - 5 閉 会
6. 会議資料
 - 文化芸術振興基本計画[第3期]の策定に向けて
 - 文化芸術に関するアンケート調査の実施について
 - 文化芸術情報サイトの開設について
 - 大和市指定重要有形民俗文化財「福田の廻り地蔵および地蔵講中道具」新指定記念展示チラシ

【会議要旨】

- 1 開会
- 2 報告事項
 - （1）大和市文化芸術振興基本計画[第3期]の策定に向けて
 - 市から「文化芸術振興基本計画[第3期]の策定に向けて」説明。
 - 意見交換

委 員：第2期計画の実績報告書を作成し、その成果などを周知していくということだが、第3期計画の改訂作業と同時に行っていくことになると、課題や改善点が第3期計画に反映することが難しいのではないかと。

事務局：実績報告書の作成にあたっては、事前に第2期計画の評価を行い、内容を整理した上で、課題や積み残しの部分について第3期計画に反映させていく予定である。

委 員：市民参加の手法について、審議会における公募市民の登用が謳われているが、公募市民が市民を代表して意見を述べるにしても、市全体の文化芸術に精通しているわけではない。むしろ、市内で文化芸術活動を行っている団体やアンケート調査の結果を重要視した方が、より市民の意見を反映することができるのではないかと。

事務局：市民参加の手法についてはそれぞれに優劣をつけるものではなく、お示ししている様々な手法で市民の意向を把握し、反映させていくということである。審議会では、

アンケート調査や活動団体への聴取の結果などを反映させた計画案について、各委員の立場での知見でご意見をいただきたいと考えている。

会長：この審議会を情報集約の場として考えるのが適切だろう。例えば、活動団体等の意見だけに偏ってしまえば、各団体が抱える利害関係等もあり、議論が分散してしまいがちになる。そのような利害と直接関係のない第三者として、この審議会がバランスを取りながら一つの案にまとめていくことが期待されている。

委員：近隣で新しく開設した高齢者施設では、文化芸術団体を施設に招き、演奏会などのイベントを定期的に開催していると伺った。この施設をきっかけに、周辺地域での文化芸術の裾野が広がっていると思う。

大和市内でも同じような活動を行っている施設があると思うが、文化芸術基本法に掲げる他分野との連携にも関わることだと思うので、可能な範囲内で調査をしていただき、意見を伺ってみたい。

事務局：今回実施を予定しているアンケート調査は無作為に抽出した市民を対象とするので、対象を広げることは難しいが、文化芸術団体への聴取の中で、学校の部活動やカルチャースクールなど、その対象を広げることはできるかもしれない。日程も限られているので、できる範囲で意見を伺っていく。

委員：神奈川県においても文化芸術に係る計画の改訂作業を行っており、その会議の場にも参加しているが、そこで県内市町村の状況をまとめたものを拝見する機会があった。それによると、大和市のよう文化芸術振興条例及び基本計画の両方を策定して文化政策に取り組む自治体は少なく、そういう点において、大和市が先進的に文化芸術に取り組んでいることが伺えた。

国においても文化芸術基本法の改正もあり、文化政策に対する評価の在り方が変わろうとしている。具体的には、これまでは行政が行った事業を実績として評価する風潮があったが、これからはその事業によってどのような影響があったのか、指標を使いながら捉えていくという考え方に変わっていく。

また、文化芸術団体から行政への要望、要求は増す一方であり、それらにすべて応えることは困難である。それに対しては民間の力を活用していくことが必要であり、民間の活動が活発に行われるように支援することが行政の役割になるなど、文化政策の質的転換が起こりつつある。

文化芸術団体は自分たちの事業を行うことが活動の中心となっているので、そこからの意見に捉われてしまうのはあまり好ましいことではなく、むしろ、今まで文化芸術活動に参加できなかった方がどのような支援があれば参加することができるかという視点で計画づくりを考えると良いだろう。

大和市内でどういう活動をしている人がどれくらいいて、どういう教室がいくつあるかというような特徴をきちんと捉え、それらが活発に活用されるためにはどういった支援が必要かを考えていくことが重要である。

行政がすべて担い、主催事業として実施するには制約も多く、無理があるので、今回の計画改訂が文化政策の質的転換点であることを、文化芸術に携わる方々に知っていただくため、情報交換の場や情報共有の機会を増やすことが、今後の文化芸術の発展につながるのではないかと。

委員：文化芸術に関わる法律の制定や改正はこれまでも何度か行われてきていると思うが、大和市はそれらに基づいて上手く対応している。今回の法改正についても、国としては、あらゆる分野との連携により文化芸術の裾野を広げていこうという狙いがある

るのだろう。今回の計画にそれを反映させるとなると、個々の文化芸術団体への聴取を重視すると、自分たちの活動への要望、要求が多くなり、議論がまとまらなくなる可能性もある。

大切なことは、大和市の全人口約23万人が文化芸術に活動に参加するために、どうすればよいのかを考えることであり、事務局には、計画案の作成にあたって全体を見渡す姿勢に期待したい。

(2) 文化芸術に関するアンケート調査について

○市から「文化芸術に関するアンケート調査の実施について」説明。

○意見交換

委員：鑑賞の機会について、障がいを抱えていたり、日々の仕事などで美術館やホールなどを訪れて鑑賞することが難しい方々は多い。このような状況の中、テレビなどで美術館訪問やクラシックコンサートの様子が放送されるなど、気軽に文化芸術に触れる機会が提供されており、こうした関わり方をする市民も多いと思う。資料の設問ではそういった関わり方をしている市民を拾うことが難しいように感じるので、もう少し文化芸術に対する敷居が低くなるような捉え方はできないだろうか。

会長：確かに、文化芸術の裾野を広げていくため、その敷居を低くすることは大切な視点である。その点について、事務局には検討をお願いしたい。

委員：この調査を5月頃実施することは決まっているのか。

事務局：現行の第2期計画の課題等を洗い出すため、改訂作業全体のスケジュールを考えると5月頃の実施が妥当であると判断した。

委員：eモニターによる回答者の年齢層を課題に挙げられていたが、現在はP Sメール登録者に一斉に送付できる仕組みもある。それによって年齢層の偏りの問題が解決できるかは分からないが、ある程度の母数が必要であるならば、これで事足りるだろう。

この後の報告事項にホームページの新設が挙げられているが、情報提供の在り方として若い世代に狙いを絞るということを目指すのであれば、必要な情報を自分で探す「プル型」の手法ではなく、必要な情報があれば受動的に受け取れるようにする「プッシュ型」に方向転換している。

また、大和市においてもごみ収集や防犯などにスマートフォン用のアプリケーションを活用して必要な情報をボタン一つで調べることができる。回答に対する信頼性に多少心配はあるが、そのような仕組みと連動してアンケートを送ることができれば、集められるデータ数を圧倒的に増やすことはできる。

このほかの情報発信についても、ホームページ上での掲載や紙媒体での情報発信は古く、文化芸術のアプリケーションがあれば容易く情報提供をすることができる。

委員：アンケートの設問案を受け取ったときに、文化芸術を自分自身のこととして受け止めることが難しいように感じる。先ほどの議論の中でも、全ての文化政策を行政が担うという時代から、民間の力を活用して、文化芸術を全体で盛り上げていく方向に転換するということを考えると、回答者自身が主体的に文化芸術に関わっていくという意識付けができる設問があると良いのではないかと。

会長：アンケート調査を実施するにあたって、前段に調査への依頼文があると思うが、それはないのか。

事務局：依頼文については調査の前段として当然つけることになる。その中にはどのような

意図でこのアンケートを実施するかという説明も入れる。

委員：依頼文にその旨を付けていただくのは結構だが、やはり設問の中にも、文化芸術の主体者であることを示唆する項目が入ると良い。

委員：この設問は古い文化芸術の在り方に捉われているように感じる。例えば、このシリウスには多くの方が訪れていて、読書活動も盛んに行われているが、そういう活動も文化活動の一つであるといえる。文化芸術は特別なものではなく、私たちの日常生活の近いところで親しめるようになるなど、その関わり方が多様化していく中で、文化芸術をもう少し広く捉えなければならない。高級なものや、専門の施設を訪れて鑑賞することが文化芸術であるという古い考え方から脱却した方が良い。実際、美術館や博物館等では、従来の在り方で運営を継続することができず、方向転換するところが増えている。大和市においても文化芸術に対する捉え方を見直した方が良い。

会長：アプリケーションを活用した情報提供、収集は手段の一つとしてはあると思うが、今回の調査の趣旨から考えると、あまり適していないように思う。

具体的には、インターネット上の情報というのは私たちが気軽に扱える反面、信憑性が低く、情報として軽いものになりがちである。文章で送付し、返信してもらうには確かに苦労も多く手間のように感じるが、信憑性の高い回答を得ることができる。

委員：最近行われているアンケート調査では、紙媒体のものに加え、QRコードで読み取ることで、パソコンやスマートフォンで回答することができる仕組みがあるので、検討してみてはどうか。

また、総務省統計局で実施している社会生活基本調査にも似たような項目があるので、設問や文言等の参考にしてみたい。

文化芸術との関わり方について、「鑑賞する」、「活動する」以外にも、ボランティアや寄付などで携わることも文化活動への参加であるということを選択肢に入れることで誘導的に自覚していただくこともできる。

委員：新たな設問で施策目標を示す点においては評価できるが、改訂作業にあたり、文化芸術基本法の改正を考慮するのであれば、他分野との連携についてももう少し強調し、施策目標を見直した方が良いのではないかと。また、次の設問で具体的方策について伺うとのことだが、選択肢の内容を整理した方が良い。

事務局：皆さまからのご指摘のとおり、アンケートの設問が、行政が何かを提供するという従来の文化政策の在り方に捉われているように感じる。ご意見にもあるとおり、民間の活動への支援や寄付などによる文化活動への関わり方など、改めて整理し、設問を見直した方が良いだろう。

施策目標については現行の第2期計画で掲げている6つの目標ということになるが、これは本市の文化芸術振興条例に基づいて設定しているものであり、現状では条例改正を検討していないことから、計画改定による施策目標の変更は考えていない。

他分野との連携については、いずれの施策においても必然的に連携が図られるものと考えている。例えば「対話による美術鑑賞事業」は、文化芸術と教育分野との連携事業であるといえる。

委員：設問の様式が前回のものから引用しているためか、シリウスに関する記載が少ない。シリウスが開館して、実際に利用していく中で、今後どのような機能を期待するの

かについてももう少し伺っても良いだろう。また、中央林間駅近くに新たな学習センターが間もなく完成するが、そのようなハード面で文化芸術を支えるという視点があっても良いだろう。

委員：アンケート手法について、郵送式のものでも良いが、例えばシリウスには毎日多くの方が訪れているので、対面式でアンケートを取るということもできるのではないか。

事務局：アンケートについては、その手法や設問などについて様々な意見をいただいたので、これから事務局で整理をしていくことになるが、全てを取り入れるということになると、アンケートの内容が曖昧となってしまうため、何が必要かをきちんと整理させていただいた上で、新たに作成する。

また、説明でも申し上げたとおり、来年度には総合計画の改訂があり、それに伴って庁内のあらゆる計画が同時期に改訂作業を行うこととなる。それらとの整合性も加味し、今後の改訂作業を進めていくのでご承知置きいただきたい。

(3) 文化芸術情報サイトの開設について

○市から「文化情報サイトの開設について」説明。

○意見交換

委員：運営は市が行うのか。

事務局：そのとおりである。

委員：文化芸術団体も様々で、例えば宗教や政治団体を母体とする組織もあると思われるが、ホームページ上にイベント情報等を掲載するにあたり、利用できる団体を行政が主導して選択するような仕組みでは、運営上差し支える可能性も考えられる。

例えば、有識者等による審査委員会を設立し、その場において事前に内容を調査し、可否を諮るようにするなどの工夫が必要かもしれない。

事務局：市で所管している文化芸術連合会では、加入にあたって市の事業に対して参加、協力することなど、一定の条件を設定している。インターネットへの掲載等も、基本的にはこの加入条件に合わせるような形にするが、過度に条件を付すと利用する団体が極端に少なくなる可能性もある。今後、どのような条件にするかについては慎重に考えていきたい。

委員：社会教育団体は学習センターの利用等にあたって事前に登録が必要になっているが、そちらとの連動はあるのか。

事務局：それらは別の仕組みで運用しているので、連動は考えていない。

会長：補助金制度の情報提供はあるのか。

事務局：文化芸術団体の事業での資金繰りが難しい旨の相談はよく窓口等でも伺うので、市に限らず、国や県の補助金情報等はホームページで提供していく予定である。

このほかにも、国や県で行う文化芸術事業等についても、市では把握しているものの、各団体に情報が伝わっていないということもあるので、併せて掲載したいと考えている。

3 視察（大和市文化創造拠点シリウス5階地域資料コーナー）

大和市指定重要有形民俗文化財「福田の廻り地蔵および地蔵講中道具」新指定記念展示

○文化振興課市史・文化財担当より指定の経緯や展示内容等について説明。

4 その他

- ・ 吉川委員より「ブレインジムの可能性」について報告
- ・ 市よりやまと芸術文化ホール指定管理者のアウトリーチ事業について報告
- ・ 市より次回の開催日程について説明。

5 閉会